



河川敷や川にゴミ捨て禁止!!

岩手河川国道事務所が管理する北上川等の河川区域に一般家庭ゴミや家電製品等が不法投棄される事例が後をたたない状況となっています。一関出張所管内での不法投棄は、今年度に入ってから数件の不法投棄が報告されています。また、年末にかけて毎年不法投棄が発見される件数が多くなっています。

普段の監視が不法投棄の抑制にも繋がりますので、地域の皆さんが、不法投棄の行為や不法投棄物を発見した際には、出張所までご連絡いただくようお願いします。



～不法投棄は犯罪です～

■河川にゴミや廃棄物を投棄する行為は、『河川法』及び『廃棄物の処理及び清掃に関する法律』に、違反する行為で以下の罰則に処せられる場合があります。

『河川法』

◆3ヶ月以下の懲役又は20万円以下の罰金

『廃棄物の処理及び清掃に関する法律』

◆5年以下の懲役又は1千万円以下の罰金
(法人等の場合は3億円以下の罰金)

冷蔵庫の投棄



タイヤ等の投棄



通学用ヘルメット等の投棄



石淵ダムは、終戦直後の不安定な社会情勢下の昭和21年に着工し、8年の歳月をかけ昭和28年完成したんだよ。以来、60年の永きにわたり洪水調整、かんがい用水、電力供給を行うなどの地域生活の基盤に欠くことのできない目的を果たしてきたダムなんだよ。現在は、石淵ダムの機能は胆沢ダムが引き継いでいるんだよ。



石淵ダム

あいぽーと企画展紹介 「サラバ石淵ダム」展

北上川学習交流館 あいぽーとでは、北上川の五大ダムの一つである石淵ダム着工から完成までの状況写真や現 胆沢ダムを撮影した写真などを展示しています。興味のある方は、ぜひお越し下さい。



着工当初の写真



完成直後の写真



あいぽーと展示室

地元からの来館者

◆編集後記◆ 最近、恋愛小説にはまっています。図書館でたまたま手にとった小説がおもしろくて、休日に時間があるときは、カフェで読書しながらまったりしています(*^_^*) (ゆ)